

町の財政状況の公表

「財政状況」の公表は、町民のみなさんに町の財政状況を広く知っていただくために、年2回、5月末と11月末に行っています。公表する資料は、ホームページや、役場および各出張所の掲示場で閲覧することができます。今回はそのなかから、町債(町の借金の状況)について紹介します。

☆町の借金の状況は・・・

町が道路や建物、下水道などの施設整備を行うためには、多くの資金が必要になります。こうした資金の財源には、町債(町の借金)を充てます。

また、国の地方交付税の財源が不足した場合に不足分の一部を自治体が借り入れる制度(臨時財政対策債)があります。この臨時財政対策債は、借金の返済に充てる費用が全額地方交付税によって手当てされます。

臨時財政対策債のほかにも、施設整備関係の事業を行う際に借金を充てることができる「過疎対策事業債」や「辺地対策事業債」などは、返済費用の一部が地方交付税に見込まれており、町独自の財源で事業を行う場合と比べ、有利に事業を行うことができます。

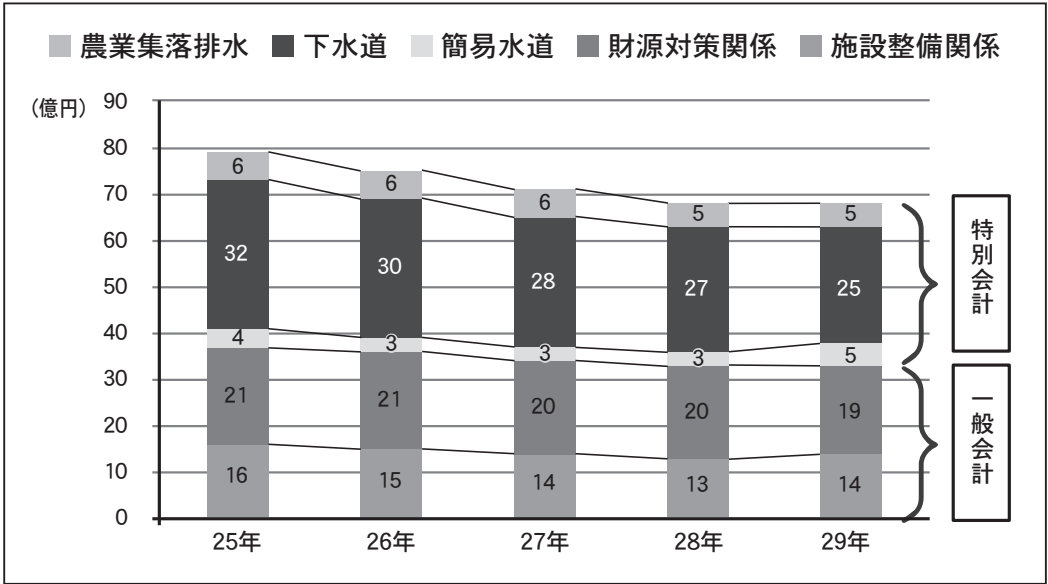
平成29年5月末現在の町の普通会計の借金は、約67億7千万円となりました。

直近5年間の5月末時点での借金

区 分		25年	26年	27年	28年	29年
一般会計	施設整備関係	16億円	15億円	14億円	13億円	14億円
	財源対策関係	21億円	21億円	20億円	20億円	19億円
特別会計	簡易水道	4億円	3億円	3億円	3億円	5億円
	下水道	32億円	30億円	28億円	27億円	25億円
	農業集落排水	6億円	6億円	6億円	5億円	5億円
合 計		79億円	75億円	71億円	68億円	68億円

※財源対策関係は、景気対策や減収を補うなどの臨時的な財源の借金です。
臨時財政対策債もこの区分に含まれます。

※水道事業会計分は含んでいません。



■お問い合わせはこちらまで
役場 総務課 財政係
☎ 432111 (内線2214)
※予算書・決算書などは役場2階 総務課で閲覧できます。